

## 日本木材輸出振興協会「令和3年度定時総会」挨拶

一般社団法人日本木材輸出振興協会令和3年度定時総会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、協会会員の皆様におかれましては、日頃より森林・林業行政について格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年より世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症につきましては、現在もなお収束しておらず、依然として社会経済、日常生活に影響を与えています。皆様におかれましても、人の移動・海外渡航の制限により大きな課題になっていることと推察しております。

このため、木材輸出関連といたしましては、関係事業者の木材輸出拡大に向けたプロモーション事業等による支援を行ってまいりました。今後も状況を注視し、必要な対応を行うよう努めてまいりますので、引き続き、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

さて、戦後造成された人工林の多くは本格的な利用期を迎えており、「伐って、使って、植える」という循環利用を確立することが求められています。世界製品となっている木材を通じて、木材を生産する林業や木材産業、そして山村の暮らしが持続的に行われるよう取組が必要と考えています。

このような中、農林水産省では「食料・農業・農村基本計画」において、農林水産物・食品の輸出を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標を設定しました。

このうち、林産物については、2025年までに718億円、2030年までに1,660億円を目指すこととしています。

この目標の実現のため、2020年11月の閣僚会議において、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」がとりまとめられ、当戦略で示された課題について、改革の方向性を議論し、「輸出拡大実行戦略フォローアップ」として、2021年5月の閣僚会議においてとりまとめられました。

これを達成するため、製材・合板を重点品目とし、中国、米国、韓国、台湾等をターゲットに、日本式木造建築物の普及による建築部材の輸出促進、高耐久木材の海外販路の拡大やマーケティング等に取り組むこととしています。

重点品目については、主として輸出向けの生産を行う輸出産地をリスト化し、輸出目標や取り組み内容を具体化するための「輸出事業計画」の策定を基にさ

さまざまな取組を行っていきたいと考えています。

このような取組の推進にあたっては、官民一体となった海外での販売力強化を実現するため、関係事業者を包括する品目団体の体制強化を行うこととしています。

現在、品目団体である日本木材輸出振興協会では「アジア部会及び北米部会」を設置され、ターゲット国毎の市場調査から具体的な商流の形成までをカバーした戦略の策定などに取り組まれ、課題解決を目指すこととされています。

今般の米国をはじめとした世界的な木材需要の高まりやコンテナ不足による建築用木材の輸入減少に起因する木材不足の中、中長期的な視野による木材輸出は重要と考えているところであり、木材輸出に関して様々な知見やノウハウを有している貴協会の役割に大きく期待しているところであり、引き続きの御理解と御協力をお願いする次第です。

結びに当たり、日本木材輸出振興協会の一層の御発展と、会員の皆様の御健勝を心から祈念申し上げ、挨拶といたします。

令和3年6月28日

林野庁林政部木材利用課長 長野麻子